

北央信用組合 行動計画

当組合は、女性職員が業務において、責任ある職位のなかで十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 目標

目標 男性職員に偏りがちであった渉外担当者の女性割合を、12%から30%以上にする。

3. 実施時期・取組内容

女性職員のキャリア形成において単一の業務に偏ることなく、様々な業務の経験を通じ、管理職へ向けた女性のキャリア形成を推進する。

実施時期	取組内容
令和4年4月～	・令和4年人材育成計画における女性活躍推進法に沿った計画実施を公表し、職員に対する啓蒙を実施する。
令和4年5月～	・男女共にキャリア・アップを目的とした年1回のヒアリングの他に、細やかな1on1ミーティングを取り入れ、To Do（これからやる事）を明確にし、適切なアドバイスの下に能力・キャリア開発の推進を図る。
令和4年6月～	・女性渉外経験者による意見交換の実施と課題の洗い出しを実施し、環境整備を図る。
令和5年1月～	・管理者候補の女性を対象としたヒアリングの実施。
令和5年4月～	・キャリア・プランに基づくジョブ・ローテーションの実施とヒアリングによる業務転換候補の発掘を実施し、前年成果を検証する。
令和6年1月～	・業務転換候補の女性を対象としたヒアリングの実施。
令和6年4月～	・年間進捗状況の検証と行動計画の目標達成に向けた施策の推進。
令和7年1月～	・業務転換候補の女性を対象としたヒアリングの実施。
令和7年3月～	・行動計画の検証と次期計画目標の策定。